

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和4年12月2日

愛媛県立中央病院長 菅 政治

1 入札に付する事項

- (1) 件名
愛媛県立中央病院 院内PHS基地局設計図作成及び機器設置委託業務
- (2) 業務内容
 - ①診療棟の1階・2階にPHS基地局16台を設置する設計図を作成
 - ②院内の既設電話交換機（NEC製SV8500）にPHS基地局インターフェイス基盤を増設し、PHS基地局16台を収容
（PHS基地局の設置にかかる費用及び接続テスト等一式を含む）
- (3) 委託業務の内容等
入札説明書等による
- (4) 委託期間
契約締結の日から令和5年3月15日（水）
- (5) 委託場所
愛媛県立中央病院診療棟B1階～2階（所在地：松山市春日町83番地）
- (6) 入札方法
 - ア (2)についての総価で行う。
 - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和2～4年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (3) 委託期間中に適正かつ確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (4) 修理、点検、保守その他アフターサービスを長期にわたり円滑に実施できる者であること。
- (5) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。

- (6) 愛媛県内に事業所を有すること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 関係書類の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
愛媛県立中央病院総務医事課庶務係
〒790-0024 愛媛県松山市春日町83番地
電話 (089)947-1111 内線 5523
- (2) 入札説明書の交付期間
公告の日から令和4年12月9日（金）午後5時15分まで
- (3) 入札参加申込書の受領期限
令和4年12月9日（金）午後5時15分
- (4) 入札書の受領期限
令和4年12月15日（木）午前10時00分
- (5) 開札の日時及び場所
令和4年12月15日（木）午前10時00分
愛媛県立中央病院 管理棟4階会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県公営企業会計規程（昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号）第176条において例によることとされる愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す「入札参加申込書」を、3(3)に掲げる時間までに3(1)に提出し、審査の結果、適当と認められなければならない。
なお、愛媛県立中央病院長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
この公告に示した物品を納入できると院長が判断した入札者であって、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。